

出張所・休日市役所窓口センターをご利用ください

市民課 66 1109

住民票などが必要でも市役所が遠い、平日は忙しいのでなかなか行けない、などお困りのみならず、市民課業務を市役所以外で行っている出張所や、市役所で休日に行っている休日市役所窓口センターがあります。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、市民課、各出張所にお問い合わせください。



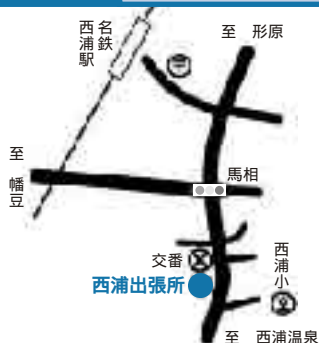
業務のご案内

業務内容	出張所 (東・形原 西浦)	休日市役所 窓口センター
	平日 午前8時30分 ～午後5時	土・日・祝 (年末・年始を除く) 午前8時30分 ～午後5時
住民票(写し)発行		
印鑑登録証明書の発行		
戸籍・除籍謄抄本の発行		
国民健康保険証発行・訂正		×
戸籍届出	(1)	(1)
住民異動届	(1)	原則 ×(2)
印鑑登録の申請	(3)	×

- 1 戸籍届出のうち婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁届出、住民異動届のうち転入・転出・転居届出については、官公署発行の写真身分証明書が必要です。本人確認ができないときは、届出人あてに確認通知を郵送します。
- 2 休日市役所窓口センターでの住民異動届は、戸籍届出と共に届出ます。
- 3 け出た場合のみ受理します。官公署発行の写真身分証明書(運転免許証など)が必要です。本人確認ができないときは、登録の交付は後日となり、照会回答書・健康保険証などで確認します。代理申請の場合も、後日交付となり、委任状・照会回答書・申請者と代理人の本人確認書類が必要です。

西浦出張所

57 3017



形原出張所

西部市民センター内
57 2200



東出張所

東部市民センター内
68 4004

